

第1981回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年5月9日(木) 午前10時開会
午前10時34分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、佐藤副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、小谷野教育総務部副部長、平野総務課長(書記長)、竹野谷県立学校人事課長、越小中学校人事課長
小島書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、縣書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- 不祥事根絶に向けた取組について
- 平野総務課長(提出理由、懲戒処分件数の推移、「不祥事根絶アクションプログラム(令和5年5月改訂)」に基づく主な取組の進捗状況、不祥事の分析の取組の進捗と今後の取組について説明)
- 戸所教育長職務代理者 わいせつ行為あるいは体罰の分析について、非常に具体的かつ実際に起こってしまった例に基づいて作成していただいたのは、良い分析だと思っています。先ほどの説明の中で、なかなか自分事として捉えられないという話もありましたが、このような形でそれぞれの心理状況と行為を具体的に先生方にお伝えいただくと、今まで自分事として捉えられなかった人も何人かは、ここは自分とかぶるなとか、似ているなといった考えを持てるでしょうから、一歩

前に進んだ分析だと思っております。もう一点ですが、資料14ページの「問題を一人で抱え込みがち」、あるいは資料16ページの「同僚だった場合にできることは何ですか」といった質問に対しての考え方ですが、先生というのは担任を持つとどうしても個人事業主みたいに自分で何でも解決していかなければいけないと考えがちです。そういう気持ちを持ち、一人一人が独立していろいろなことをやるということはプラスの面もあり、先生にとって必要なのでしょうけれども、例えば学年主任に相談する、学年主任に相談して難しければ、教頭、校長にすぐに相談できる、あるいは自分の考えを話して議論をしてみる、そういう体制が実際にそれぞれの学校でどのぐらい行われているか分かれれば教えてください。例えば、こういう形でこういう相談があつて、こうなつたといった事例があればお聞かせいただければと思います。

平野総務課長 学校の中で管理職や同僚同士での相談について統計的な実績は手元にはございませんが、今回の分析の経過からしても学校でのヒアリングを通じて、同僚は何となく雰囲気気付いていたとか、そのような傾向も出てきておりますので、些細な変化や、管理職はもちろん同僚同士や学年主任といった関係の中で、教職員の動きや様子に気付いたときに学校内で共有する、管理職に情報が伝わったりすることが重要だと考えております。学校内でそういうことが言える雰囲気は非常に重要な観点と思っております。管理職はそうした雰囲気を作る責務がありますし、同僚同士が言いやすい様子は必要となってきますので、その点は研修の資料の中で特に重視しているところでございます。

戸所教育長職務代理者 今お話しいただいた部分は私も同感です。資料の9ページに「教職員倫理確立委員会」という記載がありますが、これはまだまだ活用が不十分な部分があるのだろうということで、あえて資料に入れてあると思いますが、教職員倫理確立委員会も考え方としてよく分かるし、必要なのだろうと思いますが、実際にどのぐらい行われていて、どのぐらい効果が出ているのか是非検証していただいて、学校によってはうまく機能している場合もあれば形だけの場合もあるかもしれないので、全部の学校に広めていく活動も加えていただきたいと思います。

坂東委員 去年から取組に非常に力を入れられて、事例分析とか一つ一つのプロセスを教員に認識していただくのは取組としてよろしいことかと思えます。2点伺いますが、資料の2ページにある非違行為別、量定別の件数は、行為別の量定別ではなく、全てのということですよね。例えば、わいせつ行為で免職が何件という表ではないので、わいせつ以外にも免職があったということでしょうか。できれば行為別でどの程度免職があるのか教えていただければと思います。と申しますのは、他県では、わいせつについてほとんど全部免職とするというケースもあるので教えていただきたいということと、もう一点は、資料の最後の方にあるセルフトークのワークシートは、教職員になる前の研修で使用をするのか、それとも教職員となった方たちにも使用されるのか、使用頻度などの状況を教えてください。

平野総務課長 1点目の非違行為別、量定別の内訳でございますが、令和5年度では、わいせつ行為は16件あり、これを量定に当てはめると15件が懲戒免職、1件は停職6月で、こちらは校内の女性職員に対するわいせつ行為ということで、停職の量定で行った事例でございます。(2)量定別の内訳について、免職は17件ございますが、先ほど申し上げたとおりわいせつ行為が15件ございます。残りの2件については、口座の売却を行った者、飲酒運転を行った者という内容になっております。2点目のワークシートの活用については、こちらの今準備しているワークシートにつきましては、かなり具体的なものでございますので、現時点でこの内容を採用前の方に対して行うことは、なかなか難しいと考えております。ですが、これとは別に昨年度チェックシートを作成しておりまして、そちらで児童生徒との付き合い方、特にSNS等を含めたチェックリストを設けておりますので、そちらも活用しつつ採用前の段階でこのシートがどのように使えるか検討していきたいと思えます。ただ、やはり採用前となると、やや細かい部分もございますので、その辺りは採用後の部分と採用前というのはある程度使い分けが必要かと思っております。

日吉教育長 研修の補足で、小中学校人事課、県立学校人事課からそれぞれの学校において、このシートがどのような場面で使用されることが想定されるか説明を

お願いします。

越小中学校人事課長 小中学校の研修の状況ですが、教頭をトップとした倫理確立委員会の中で教職員が研修を行っております。トップダウンの教頭からの一方的な話だけではなく、ボトムアップで教職員から提案するような不祥事防止の研修を行っております。そのよう中で、今後このチェックシートを活用できれば、例えば犯罪行為をみんなで辿ってみて、なぜそういったことが起こったのかとか、あるいは周りの教員がそれを止める機会がなかったのか、ということを含んで共有して考えることができるのではないかと思います。そういった活用で、倫理確立委員会がより一層充実して不祥事根絶につなげていけると信じております。

竹野谷県立学校人事課長 県立学校におきましては、15分程度の短時間の研修を毎月1、2回程度繰り返し行っております。これはいわゆるN字型研修というものを行っておりますが、N字型研修において不祥事防止研修プログラムを活用するとともに、今お話のありましたチェックシートを活用して、N字型研修を更に充実させていきたいと考えております。

小林委員 昨年度から、この取組を非常に注目しておりまして、どういった分析結果が出てくるのかと報告を拝見して、やはり誰でも起こり得ることであるということが出てきました。だからこそ、みなさん自分事として捉えてもらえないのかなといったところも見えるかなと思いました。昨年度、私からも不祥事の案件が起こる度にお話しさせていただきましたが、恐らくこういったものを防止するためには、学校の中での先生たちの連携と被害を受けるような生徒と教員との私的なSNSのやり取り、その二つがポイントになっているかと思っております。こういった分析で検証することはすごく大切だと思いますが、実際、日常生活において、先ほどの説明でヒヤリハットとおっしゃっていましたが、あれって思ったときに、どういう風にするのか具体的な方法がこれからもっと必要になってくると思います。例えば、学校では、何かあったら一人で抱え込まずにほかの先生に相談して一緒に対応しようという文言がありますが、管理職の方は、そういう相談ができる場をどのように設けられるのか。日常的に風通しが良くて、すぐに相談できるような職場だったら相談できるかもしれませんが、そこまでいけない段

階のときに、自分も当事者だと気付いたけどどうしようとなったときに、どういった仕組みを作っておけるのかということ。また、生徒ないし保護者が学校に相談をしたいというときに、SNSではない何か別の相談の方法について具体的に何があるのか。私、高校生の息子がいますけど、なかなか学校に仕事中に電話をすることもできず、休みの日は先生たちも休みで、じゃあお便りで連絡相談したらいいのかとか、それぞれみなさん今タブレットを持っていますから、そういったところで何か学校との相談の窓口があるのか。コンプライアンスは県庁の方にありますが、学校ともっと気軽に相談事ができるものを設けられないのか、仕組みはできないのかといったところも含めて、もし今検討されて、実行されていけばいいですが、まだでしたら、これを基にどうやったら相談しやすいようになるのか、相談できる仕組みができるのかというところまで考えていただけると、より日常に即したというか、件数を減らすというところに関しても、ヒヤリハットの段階で相談ができるという仕組みを是非作っていただきたいと思いました。

平野総務課長 学校内で気軽に相談ができればというのはもちろんですが、校内の先生に言いにくいということで、当課で設置しているコンプライアンスの窓口、こちらは主に電話になってしまっていますが、もちろんメールでもお話を受けているところもございます。県立学校に関しましては、生徒や保護者向けのリーフレットの中にスマートフォンで二次元バーコードを読み込んで、そちらを經由して相談内容を伝えたり、そうしたものを設置しておりますので、いろいろな方法で不祥事の芽とか気になることがきちんと情報として伝わるような仕組みというのは複数設ける必要があるという考え方の基に、今後も複数のチャンネルを考えていく必要があると思っています。

首藤委員 ワークシートについて、とても興味深く拝見いたしまして、資料の13ページにある、被害者への身体接触Aの部分に基づいて、このワークシートが作られていますし、体罰に関してもaの部分に基づいて作られています。こういうワークシートは、いろいろな事例に基づいてたくさんある方が、効果が高いのかなと思います。不祥事というのは、当然それを起こしやすい性質をもった個人の問題としての不祥事と、認知行動療法という言葉も出てきましたが、状況の中で

どんどん考えが歪んでしまうような、例えば正常化バイアスが起きたり、自分は
大丈夫だろうとか、そういうバイアスが起きて生まれてくるような不祥事がある
と思います。いろいろな事例に基づいたワークシートをやる中で、本人の個人的
な傾向にもアプローチできるのかなと思っておりますので、いろいろなパターン
に基づいた、認知行動療法に基づいたワークシートができることがいいのかなと
思います。大変な作業になりますけれども、これを用いて研修に使えればいいの
かなと思います。とにかく大変な作業を非常にうまく進めていただき感謝してい
ます。個人に対するアプローチ、教員の養成段階からのアプローチ、さらに環境
側の整備、そのような観点から不祥事防止が具体的に行われることには、心強く
感じています。是非このワークシートを効果的に活用できるいろいろな仕方を考
えていただければと思います。

平野総務課長 今回、わいせつ行為について資料13ページの左側円グラフAの部
分について分析を進めたところですが、今後、BやCの形態についても分析を進
めていく予定でございます。そうしたものも含めて、今後いろいろなパターンに
ついて分析を進めていくつもりでございます。

(3) 次回委員会の開催予定について

5月23日(木) 午前10時